

魚津市“**感染症対策ポスターおよびステッカー**”を掲示する際には、

下記すべての項目について対応が必要です。

1 入場者への対応

- 感染防止のための入場者を整理している（密にならないように対応。）。
- 対人距離を確保している（できるだけ2 m（最低1 m）を目安）。またはアクリル板などにより飛沫感染防止対策を行っている。
- 順番待ちの列が発生する場合は、間隔を保つよう従業員が誘導するか、整理券の発行等により行列ができない工夫をしている。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけている。また、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限している。
- 万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、入場者の名簿を適正に管理又は入場者を把握している。（感染者の入場が判明した時に、入場者の把握ができない場合は、周知のため、店名・事業所名が公表される場合があります。）

2 従業員の対応

- マスクを着用または同様の対策をしている。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯している。
- 手洗いや手指消毒の徹底を図っている。
- 従業員の健康チェックを定期的に行っている。（毎日の体温チェックなど）
- 軽度であっても体調不良の従業員は従事させない。

3 施設内の対応

- 施設の清掃、消毒を定期的に行っている。
- 入口及び施設内に手指の消毒設備を設置している。
- 施設を定期的に換気している（2つの窓を同時に開ける、機器による換気など）。
- 複数の人が共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にしている。
- 複数の人の手が触れる場所（ドアノブ、レバーなど）を適宜消毒している。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図っている。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽している。

4 トイレ・休憩スペース（ない場合はチェック不要）

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示している。
- ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備している。
- ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止している。
- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにしている。
- 休憩スペースは、常時換気することに努めている。
- 休憩スペースへの入退室前後には手洗いや消毒を行っている。

5 ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛っている。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用している。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、その後消毒している。

※前記の項目と重複する部分がありますが、飲食、接客を伴う事業者様は下記項目も
チェックして下さい。

- 入場者との接客は真正面で行わない。
- 入場者が入れ替わる都度、テーブル、カウンターを消毒する。
- つまみ等の食事はとりわけて提供する等、多数の人が共用する大皿等での食事提供は行っていない。
- 食事中以外はマスクの着用をお願いする旨の掲示がある。
- カラオケの利用を自粛する。やむを得ず利用する場合は、他の利用客等と対面しないようパーテーション等により区画し、マスクの着用を呼びかけている。また、マイク、リモコンは念入りに消毒している。
- 大声での会話抑制のため、BGMの音量を控えている。